

「ぬくもりのあるまちづくり」

1. 治水を主として整備された河川を、親しみがもて、魚取りが出来き、生活の一部に取り入れられる 河川にしたい。
 - ・ 現在のコンクリートブロック護岸（1：0.5）を多孔質コンクリートの1割勾配にし植生を計り、自然の中の河川にしたい。
 - ・ 小落差を多く造り、エアーレーションを行わせ、水質の保全を計る。
 - ・ 治水で広げた河川幅であるため平常水位が保てていないため、低々水路を造り正常流量（維持流速と維持水深）を確保し、様々な動物が住めるようにしたい。
 - ・ 維持管理は、各町内と高齢者雇用対策機関が行うものとし、費用については、行政が負担することにより、維持管理費の削減と高齢者雇用対策を行う。

2. 少子高齢化が進み、宅地の需要も減ると考えられるため、1つの宅地から1つの住区として再計画をする。1住区1haぐらいで考え、身近に自然の在る町にしたい
 - ・ 住区内は、すべてT字交差及び、砂利道とし、通過交通をなくす。（治水対策にもなる）
 - ・ 都市計画法、建築基準法の大胆な規制緩和を行う。
住区間を結ぶ道路は、通常のアスファルト舗装道路とし、通過交通を処理する。
 - ・ 住区の道路は、高齢者雇用対策機関が管理する。
個人の交通は、住区内に集合駐車場を造り、そこからは、徒歩又は自転車で移動する。
 - ・ 現在の都市計画は、法人を含めた各個人計画をベースに成り立っているため、一貫性がない。従って北九州全体の都市プランを市民参加で作成し、これを基本都市計画を行う。
 - ・ 交通機関のバスを小型化し広いエリアで運行させ、信号変換システム（すべて信号を緑にする）を搭載し、専用レーンを設け自家用車の利用を減少させる。
 - ・ 住区計画を行うと税の優遇を行う。

概略図

